

きずな

2012年 9月27日

NO 903

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

最近、大きな問題になっている「米海兵隊の垂直離着陸機MV22オスプレイ」、「原発ゼロ」、「中国の反日デモ」などのしんぶん赤旗日刊紙の記事を1面と2面で紹介します。

政府 オスプレイ「安全宣言」

欠陥そのまま“運用ありき”

150メートル以下低空飛行も明記

(9月20日(木)付け)

政府は19日、米海兵隊の垂直離着陸機MV22オスプレイについて、「特に危険と考える根拠は見出(みいだ)し得ない」と断定し、「飛行運用を開始させる」と“安全”宣言の文書を公表しました。玄葉光一郎外相、森本敏防衛相が記者会見し、日米の外務・防衛当局で構成される日米合同委員会覚書とあわせて発表しました。日米両政府は、「安全宣言」と、合同委員会の協議のなかで、飛行中のエンジン停止の際の緊急着陸に必要な安全機能であるオートローテーション機能(自動回転)がオスプレイにないことを認めました。欠陥をそのままに運用ありきで「安全宣言」を押し付けるものです。

今週にも試験飛行

米軍は今週中にも岩国基地(山口県岩国市)での試験飛行を開始し、10月中に普天間基地(沖縄県宜野湾市)での本格運用を開始する狙いです。

文書は、オスプレイが日本全国で低空飛行訓練を行うと断定。合同委員会覚書では、航空法や国際条約で定められた最低安全高度(地上150メートル)について、「運用の安全性を確保するために、その高度(150メートル)を下回る飛行をせざるを得ない」と述べ、最低安全高度に反した飛行を行う可能性を明記しました。米軍機による最低安全高度を下回る飛行訓練の目撃例はこれまでも相次いでいますが、日米の合意文書であからさまに示されたのは初めてです。

米軍が6月に公表したオスプレイ配備に向けた「環境レビュー」は、高度60メートルでの飛行訓練を明記しています。

さらに覚書では、訓練ルートはオスプレイの乗組員が「定期的に見直し、検証する」と明記。ルートを決める権限が日本政府や「合同委員会」にすら存在せず、パイロットに存在する可能性を明らかにしました。



また覚書では、オスプレイの飛行運用について、「学校や病院を含む人口密集地域上空を避ける」、「22時から6時までの飛行及び地上での活動は制限される」などとしていますが、いずれも米軍が必要と判断した場合、これらを踏みにじる運用を認めています。

「持って帰れ」 岩国市民抗議の声

岩国市では森本防衛相の訪問に対し、市役所前で「オスプレイは岩国にも沖縄にもいません」の横断幕やプラカードを掲げた市民が抗議行動。「オスプレイは持って帰れ」と唱和を続けました。行動に参加した「住民投票を力にする会」の吉岡光則代表は「安全宣言など茶番。国民はだれも安全と思っていない。オスプレイの試験飛行は下関沖で行われるとされており、全県的なたたかいへ、さらに全国的なたたかいへと発展させて日米政府を追いつめたい」とのべました。

読者ニュース「きずな」に対するご意見や情報をしんぶん赤旗の配達・集金者にどしどしお寄せください。

「原発ゼロ」閣議決定せず 新エネ戦略 米・財界の反発受け (9月20日(木)付け)

政府は19日の閣議で、今後のエネルギー政策に関して「『革新的エネルギー・環境戦略』を踏まえ、不断の検証と見直しを行いながら遂行する」との方針を決定しました。当初は同戦略を閣議決定する予定でしたが、「原発ゼロを目指す」という文言に対する財界、米国から反発を受け、閣議決定を見送りました。閣議決定に「原発ゼロ」の文言は盛り込まれませんでした。



藤村修官房長官は同日の記者会見で「戦略を踏まえてエネルギー環境政策の具体化を図る」と述べました。枝野幸男経済産業相は閣議後の会見で、「閣議決定の文書には入っていないが、(戦略は)閣議でオーソライズされた」と表明しました。古川元久国家戦略担当相も「こういう閣議決定の形を取ったことの裏に意図はない」と述べました。

政府の「エネルギー・環境会議」が14日策定した戦略をめぐっては、財界などが強く反発。18日の国家戦略会議でも民間議員が反対意見を述べ、承認が見送られていました。

戦略は、「2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する」としましたが、「稼働ゼロ」という目標自体があいまいなうえ、期限も明確でなく、「30年代」というのは圧倒的多数の国民が求める「即時撤退」から見て遅すぎるものでした。また、原発の使用済み核燃料を再利用する核燃料サイクル政策は継続するとするなど、「原発ゼロ」と矛盾する内容を含んでいました。

中国政府は日本人・企業・大使館の安全確保に万全を期せ 中国での暴力行為 市田氏が演説 埼玉・鴻巣 (9月18日(火)付け)

日本共産党の市田忠義書記局長は17日、埼玉県鴻巣(こうのす)市で開かれた演説会で、中国各地で日本人に対する暴力行為や威嚇、日本関連企業や建物への破壊活動がおこなわれているとの報道に言及し、「中国政府は、日本人、企業、大使館の安全確保に万全の対策をとるべきだ」と主張しました。

市田氏は、「いかなる理由であっても批判や抗議の意思を暴力で表すことは、どんな場合であれ絶対にあってはならない」と述べ、「日中両国政府は、国民が冷静な行動をとるよう最大限の努力をはらう責任がある」と強調しました。



市田氏は、尖閣諸島をめぐる問題について、「尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本の領土であることは明白だ」と指摘。このことを政府が粘り強く国際社会に発信するとともに、「中国にも理を尽くして説明し、緊張を高めるような行為に対して自制をうながす粘り強い交渉をおこなうべきだ」と主張しました。